

ビキニ水爆実験に関する元乗組員等への健康影響について国の公式見解を
求める意見書

マーシャル諸島ビキニ環礁での米水爆実験から 62 年目の 2016 年 2 月 26 日、
周辺で操業していた高知県の元船員 6 名と遺族 4 名が、がんなどを発症したと
して、船員保険の労災適用を求め、全国健康保険協会高知支部に集団申請した。

1954 年 3 月から 5 月にかけての、延べ 6 回の核実験へ遭遇した船隻数は
1,000 隻、そのほぼ 3 分の 1 の 270 隻が高知県船籍で、高知県の船員は 2,300
名ほどと推測されるとも言われている。しかし、第五福竜丸の乗組員以外、船
員保険適用を受けた事例はない。

高知県の高校生が、土佐清水市や室戸市の元マグロ漁船乗組員の調査に入っ
て 31 年となる。これまでの取り組みにおいて、350 名の高知県の元漁船員の水
爆実験遭遇時の体験等について粘り強く聞き取りを行うなど、実態を明らかに
することに努めてきた。それを受け、厚生労働省は、延べ 550 隻の検査結果を
含む公文書を開示した。また、存在が否定されていた水産庁の文書も開示され、
実験に遭遇した漁船等の総数が 1,423 隻に達するとも言われている。

関係者は既に 8 割方亡くなっている中、今回の文書開示が契機となり、高知
県の健康相談会、関係機関への連絡調整、助言などもあり、このたびの申請に
至ったと申請者は話している。

本県の要請もあって厚生労働省が設置した開示文書の研究チームによる科学
的検証の分析結果が待たれる。

よって、国におかれては、その検証結果に基づいて、乗組員等への健康影響
に関して国が公式見解を取りまとめ、そして、検証の結果、健康への影響が認
められる場合には、適切な救済措置を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
外 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣 } 様